

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第55期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	取締役 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	53,075	53,193	51,101	50,629	51,878
経常利益 (百万円)	1,529	920	2,853	2,681	2,073
当期純利益 (百万円)	710	300	1,446	1,319	1,029
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,270	1,065
純資産額 (百万円)	9,622	9,593	10,916	12,711	13,492
総資産額 (百万円)	29,678	29,538	29,775	30,753	30,404
1株当たり純資産額 (円)	743.62	742.20	847.39	894.47	949.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.02	23.36	112.27	103.47	72.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	32.4	36.7	41.3	44.4
自己資本利益率 (%)	8.0	3.1	14.1	11.2	7.9
株価収益率 (倍)	7.3	15.7	5.3	5.3	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,614	1,378	3,402	1,926	3,132
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,509	241	1,095	1,971	1,860
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	265	334	1,730	16	2,812
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,577	5,030	5,606	5,557	4,017
従業員数 (名)	760	784	784	806	813
(外・平均臨時雇用者数)	(1,707)	(1,975)	(2,030)	(2,081)	(1,994)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(百万円)	44,161	44,667	42,582	42,378	44,112
経常利益	(百万円)	1,136	855	2,543	2,426	1,829
当期純利益	(百万円)	482	394	1,367	1,352	924
資本金	(百万円)	1,829	1,829	1,829	2,180	2,180
発行済株式総数	(千株)	12,911	12,911	12,911	14,211	14,211
純資産額	(百万円)	9,309	9,394	10,674	12,491	13,202
総資産額	(百万円)	27,790	27,995	27,953	28,987	28,765
1 株当たり純資産額	(円)	722.56	729.21	828.57	879.00	929.07
1 株当たり配当額	(円)	11.00	11.00	15.00	20.00	20.00
(内 1 株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	39.44	30.66	106.15	106.06	65.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.5	33.6	38.2	43.1	45.9
自己資本利益率	(%)	5.6	4.2	13.6	11.7	7.2
株価収益率	(倍)	10.8	12.0	5.6	5.2	9.7
配当性向	(%)	27.9	35.9	14.1	18.9	30.7
従業員数	(名)	490	501	490	512	516
(外・平均臨時雇用者数)		(452)	(762)	(780)	(790)	(762)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第54期の配当額には、東京証券取引所市場第二部上場の記念配当 1 株当たり 5 円を含んでおります。
4. 第55期の配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当 1 株当たり 5 円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和27年3月	当社の前身である有限会社森本商店を設立
昭和33年3月	森本油脂株式会社に組織変更
昭和36年9月	業務用サラダ向マヨネーズ「ケンコーマヨネーズAS」の製造販売を開始し、食用油販売を中止
昭和41年6月	ケンコー・マヨネーズ株式会社に商号変更
昭和42年4月	名古屋店(名古屋支店の前身)を設置
8月	東京店(現 東京本社)を設置
10月	神戸市灘区に神戸工場新設、本社移転
昭和45年11月	業務用マヨネーズ専門メーカーとなる
昭和48年6月	仙台営業所(仙台支店の前身)を設置
昭和50年11月	大阪支店を設置
昭和51年1月	東京都稲城市に稲城工場新設
3月	福岡営業所(福岡支店の前身)を設置
昭和52年10月	業界初のロングライフサラダ「ファッションデリカフーズ®」を発売開始
昭和54年3月	札幌営業所(札幌支店の前身)を設置
4月	広島駐在所(広島支店の前身)を設置
11月	神奈川県厚木市に厚木工場新設
昭和56年8月	浜松駐在所(静岡支店の前身)を設置
昭和61年12月	ごぼうサラダ(業務用)を発売開始
昭和63年3月	兵庫県神戸市に西神戸工場新設
3月	千葉営業所(千葉支店の前身)を設置
3月	高松営業所を設置
5月	神奈川県厚木市に厚木フードセンター新設
平成元年6月	京都営業所(京都支店の前身)を設置
平成2年2月	株式会社九州ダイエットクックを買収(現 連結子会社)
5月	神戸営業所(神戸支店の前身)を設置
平成3年3月	株式会社ダイエットクック三田設立
3月	岡山営業所を設置
8月	株式会社丸実フーズ(株式会社ダイエットクック東村山)を買収
9月	株式会社ダイエットクック埼玉設立
平成4年6月	ケンコー・マヨネーズ株式会社をケンコーマヨネーズ株式会社に商号変更
平成5年4月	グループ統括センター(現 東京本社)を設置
8月	株式会社ダイエットクック白老設立(現 連結子会社)
平成6年6月	山梨県西八代郡に山梨工場新設
11月	日本証券業協会へ株式を店頭登録
平成7年3月	株式会社ダイエットエッグ東日本(現 株式会社関東ダイエットエッグ)設立
平成8年6月	ライラック・フーズ株式会社設立(現 連結子会社)
6月	鹿児島営業所設置
8月	株式会社関西ダイエットクック設立(現 連結子会社)
平成9年3月	株式会社シーシーエフ設立
3月	株式会社ダイエットクックサプライ設立(現 連結子会社)
4月	株式会社ダイエットクック東村山と株式会社ダイエットクック埼玉を統合し、株式会社関東ダイエットクックとする。
5月	株式会社ダイエットエッグ東日本を株式会社関東ダイエットエッグに変更(現 連結子会社)
平成10年3月	株式会社ダイエットクック三田解散
平成12年3月	株式会社シーシーエフ解散
平成13年1月	株式会社ダイエットクック都城設立
平成14年3月	株式会社チアースピリッツ設立
平成15年4月	静岡県御殿場市に御殿場工場新設
平成16年3月	株式会社九州ダイエットクックが株式会社ダイエットクック都城を吸収合併
12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場(平成23年5月に上場廃止)
平成17年2月	厚木フードセンターを厚木工場に統合
平成17年5月	健可食品(香港)有限公司設立(現 持分法適用関連会社)
8月	健可食品(東莞)有限公司設立(現 持分法適用関連会社)
8月	サラダカフェ株式会社設立(現 連結子会社)

年月	概要
平成18年 2月	株式会社チアースピリッツ解散
4月	株式会社ハローデリカ設立(現 連結子会社)
5月	株式会社関東ダイエットクック(新)設立(現 連結子会社)
8月	株式会社関東ダイエットクック(旧)解散
平成19年 1月	大連健可泉平色拉食品有限公司設立
8月	第三者割当による新株式発行
10月	京都府舞鶴市に西日本工場新設
平成20年 4月	大連健可泉平色拉食品有限公司の当社持分を株式会社泉平へ全額譲渡
平成21年 4月	福岡県八女市に八女工場新設
11月	東京本社移転
12月	稲城工場を厚木工場に統合
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、上場取引所は大阪証券取引所 (JASDAQ市場)となっております。
10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場 統合に伴い、上場取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)となっております。
平成23年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
3月	健可食品(香港)有限公司を頂可(香港)控股股? 有限公司に商号変更
3月	健可食品(東莞)有限公司を東莞頂可食品有限公司に商号変更
4月	八女工場の機能を株式会社九州ダイエットクックの佐賀工場に統合
平成24年 3月	杭州頂可食品有限公司設立(現 持分法適用関連会社)
3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

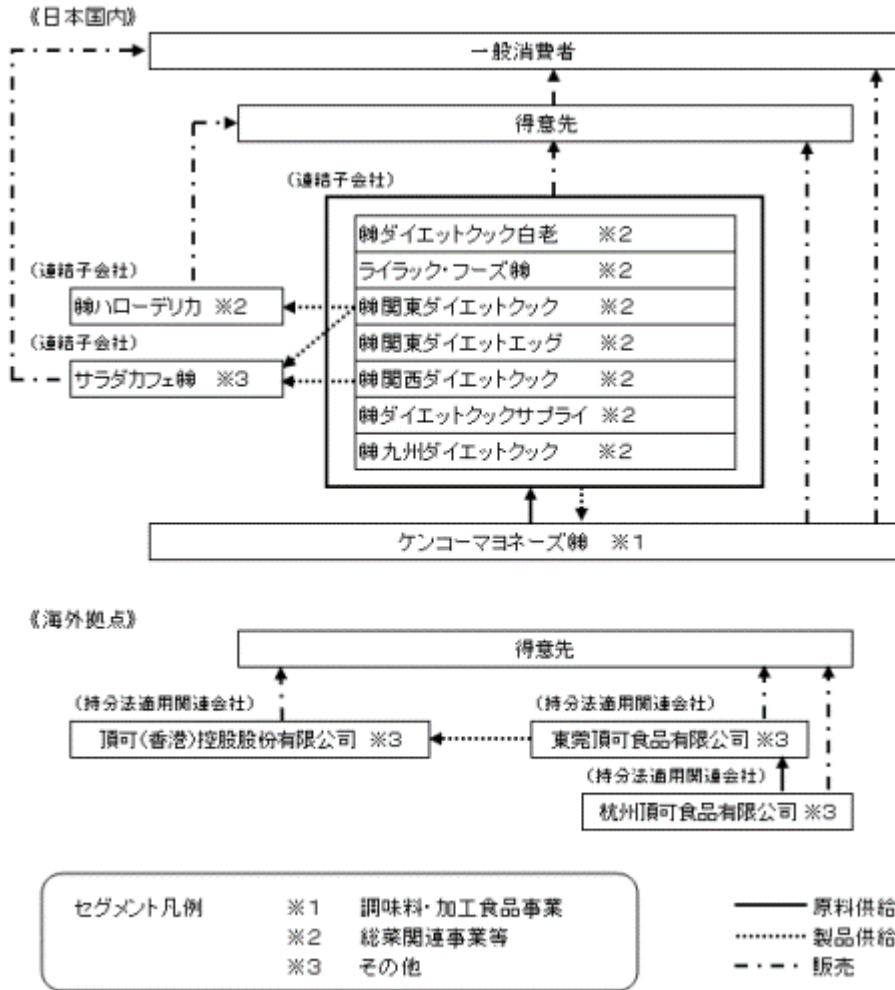
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社12社（平成24年3月31日現在）で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

主要な会社	調味料・加工食品 事業	総菜関連事業等	その他
ケンコーマヨネーズ株式会社			
株式会社ダイエットクック白老			
ライラック・フーズ株式会社			
株式会社関東ダイエットクック			
株式会社関東ダイエットエッグ			
株式会社関西ダイエットクック			
株式会社ダイエットクックサプライ			
株式会社九州ダイエットクック			
サラダカフェ株式会社			(販売のみ)
株式会社ハローデリカ		(販売のみ)	
頂可(香港)控股股? 有限公司			(販売のみ)
東莞頂可食品有限公司			
杭州頂可食品有限公司			

上の当社グループの状況の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)九州ダイエツクック	佐賀県佐賀市	78	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付 債務保証
(株)関東ダイエツクック	埼玉県入間郡三芳町	50	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付
(株)ダイエツクック白老	北海道白老郡白老町	30	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付 土地の貸与 債務保証
(株)関東ダイエツクック (注)8	埼玉県新座市	50	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付
(株)関西ダイエツクック	京都府綾部市	50	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無
(株)ダイエツクックサブライ	広島県福山市	30	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付 債務保証
ライラック・フーズ(株) (注)3	北海道白老郡白老町	10	総菜関連事業等	100.0 (80.0)	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 債務保証
サラダカフェ(株)	大阪府吹田市	20	その他	100.0	役員の兼任・・・有 資金の貸付
(株)ハローデリカ (注)4	埼玉県入間郡三芳町	10	総菜関連事業等	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・無
(持分法適用関連会社)					
頂可(香港)控股股? 有限公司	香港	94 (百万HKD)	その他	50.0	役員の兼任・・・有
東莞頂可食品有限公司 (注)5	広東省東莞市	10 (百万HKD)	その他	50.0 (50.0)	役員の兼任・・・有
杭州頂可食品有限公司 (注)6	浙江省杭州市	10 (百万USD)	その他	50.0 (50.0)	役員の兼任・・・有 債 務保証

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。
3. ライラック・フーズ(株)の議決権の80%を直接的に所有しているのは(株)ダイエツクック白老であります。
4. (株)ハローデリカの議決権の100%を直接的に所有しているのは(株)関東ダイエツクックであります。
5. 東莞頂可食品有限公司の議決権の100%を直接的に所有しているのは頂可(香港)控股股? 有限公司であり、当社は東莞頂可食品有限公司の議決権の50%を間接的に所有しております。
6. 杭州頂可食品有限公司の議決権の100%を直接的に所有しているのは頂可(香港)控股股? 有限公司であり、当社は杭州頂可食品有限公司の議決権の50%を間接的に所有しております。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
8. (株)関東ダイエツクックは特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
調味料・加工食品事業	516 (762)
総菜関連事業等	276 (1,027)
報告セグメント計	792 (1,789)
その他	21 (205)
合計	813 (1,994)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
516 (762)	38.7	13.3	5,648

セグメントの名称	従業員数(名)
調味料・加工食品事業	516 (762)
総菜関連事業等	- (-)
報告セグメント計	516 (762)
その他	- (-)
合計	516 (762)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）におけるわが国の経済につきましては、東日本大震災からの復旧・復興のペースが当初の予想を上回る速度で進み、企業活動は夏場までに急回復しましたが、その後は歴史的な水準にまで円高が進行したことや欧州の債務危機の再燃、新興国経済の減速等による輸出の伸び悩みなど足踏み状態にありました。しかしながら、平成24年2月には日本銀行の金融緩和政策の追加決定を受けて、急激な円高の是正や株価の回復等、今後の景気回復に向けた明るい兆しが見られました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、平成22年3月期よりスタートさせました中期経営計画『KENKO Victory ROAD 2011（KVR2011）』が最終年度を迎え、当社グループの事業戦略を「新たな成長を目指して、新しい『ケンコースタイル』を創る」とするとともに、以下の5つの具体的な方向性を掲げ、目標の完全達成に向けて推進してまいりました。

() サラダから総菜へ、業域を拡大する

従来の「サラダ」という切り口から、「総菜」に関する事業全体へ業域の拡大を目指す。

() マヨネーズ・ドレッシングからソースへ、業域を拡大する

「マヨネーズ・ドレッシング」という切り口から「ソース」まで枠を拡げ、ソース類製造業のポジションを確立する。

() タマゴ加工品は殻付きタマゴからタマゴ製品まで、事業範囲を拡大する

殻付きタマゴからタマゴ加工品まで、一貫したシステムを作り、それぞれの段階で、こだわった商品と効率的な生産を目指す。

() 業務用メーカーから市場演出型企業へ存在感をアップする

従来の縁の下の力持ちという存在から、様々な食スタイル・食シーンを演出できる企業づくりを目指す。まず「サラダカフェ」を活用し、積極的な提案を進める。

() 海外事業の拡大

海外事業のうち中国事業に関しては、杭州新工場を稼働させ、東莞のサラダ工場とリンクさせながら、中国市場への更なる浸透を図る。

事業戦略の方向性実現に向けた取り組みとしましては、テレビ・雑誌等のマスメディアへ取り上げていただく機会が増加したことに加えて、ラジオCMを積極的に実施し、またサラダのレシピ集を発刊いたしました。また株主通信「ケンコーレポート」を創刊し、株主の皆様への情報発信を強化するとともに、ホームページにも掲載することにより、当社をより深く知っていただける機会の増加に努めております。これらの取り組みにより、市場演出型企業実現へ向け、ブランドの浸透や企業イメージの向上を進めてまいります。サラダカフェの店舗展開につきましては、首都圏強化の第一弾として、小田急百貨店 新宿店を平成24年3月1日にオープンいたしました。海外事業展開につきましては、杭州新工場の建設が完了し、マヨネーズ・ドレッシング類を中心に生産及び販売を開始いたしました。

(イ) 売上高

売上高につきましては、東京本社の「Cooking Labo TOKYO」へお客様を積極的に招聘し、お客様との共同試作を通じての情報交換等を進めたことや数量アップ対策を積極的に進めた結果、売上高の増加を確保することができました。また外食業界向けをはじめ、期間キャンペーンや新メニューへの採用が続いたことも増収の要因であります。その結果、当連結会計年度における連結売上高は、期初に策定しました売上高計画に対し予定どおり進捗いたしました。

(ロ) 利益

利益面につきましては、穀物相場をはじめとする原料価格高騰への対策として、マヨネーズ・ドレッシング類の主原料であります食用植物油の配合比率を抑えた商品の開発と販売に注力することにより、原料価格の変動による業績への影響を緩和させるとともに、全部門において事業計画の見直しや活動経費の徹底的な削減等により吸収を進めてまいりました。また物流の効率化及び生産工程の改善等による製造コストの低減も進めてまいりました。また国内の原料事情につきましても、東日本大震災直後は原料価格が高騰しておりましたが、夏場以降は平常時の水準にまで落ち着きを見せたことも利益水準の回復に寄与いたしました。特に鶏卵相場につきましては、年末の最需要期においても価格は上昇せず、足元においては昨年を下回る価格となりました。その結果、当連結会計年度における利益の状況は期初に策定しました収益計画を上回って進捗いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は51,878百万円（前連結会計年度比1,249百万円の増加、2.5%増）、連結営業利益は2,144百万円（前連結会計年度比628百万円の減少、22.7%減）、連結経常利益は2,073百万円（前連結会計年度比607百万円の減少、22.7%減）、連結当期純利益は1,029百万円（前連結会計年度比289百万円の減少、22.0%減）となりました。

当連結会計年度における各報告セグメントの業績は次のとおりであります。

調味料・加工食品事業

<調理加工食品>は、従来からの主力商品でありますポテトサラダ、パスタサラダ、ゴボウサラダ、ツナサラダ等に加えて、春雨、パンプキン、豆等の素材を活かした商品や明太子、コーンを使用した商品が好調に推移いたしました。特に製パン業界・外食業界・量販店向け等でツナサラダ、ゴボウサラダ等が伸びてまいりました。

<マヨネーズ・ドレッシング類>は、量販店向けの1kgや500g形態のマヨネーズが好調を維持し、10kg形態のマヨネーズも引き続き伸びてまいりました。また、西日本工場の最新の製造ラインのドレッシングは主力商品となりつつあります。特に外食業界向けのドレッシング、ソース類が好調に推移したことにより、前年同期比での増収に寄与いたしました。

<タマゴ加工品>は、製パン業界向けのタマゴサラダ、弁当・すし用の厚焼き卵、茹で卵が大手コンビニエンスストアで採用されたことにより大幅な数量増加となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は43,618百万円（前連結会計年度比1,707百万円の増加、4.1%増）、セグメント利益は1,829百万円（前連結会計年度比596百万円の減少、24.6%減）となりました。

総菜関連事業等

主要な原料である卵の価格が震災直後に高騰し、また野菜類の価格が台風の影響等により高騰いたしました。生産拠点の統合をはじめとしたコストダウンや経費削減対策の実施をするとともに、収益構造の分析に基づく商品政策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は7,298百万円（前連結会計年度比558百万円の減少、7.1%減）、セグメント利益は264百万円（前連結会計年度比2百万円の増加、0.8%増）となりました。

その他

ショップ事業は当連結会計年度において、新規に2店舗を出店し、また、前連結会計年度に出店した2店舗の売上高が当連結会計年度に寄与しております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は960百万円（前連結会計年度比99百万円の増加、11.6%増）、セグメント利益は1百万円（前連結会計年度比5百万円の減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,017百万円（前連結会計年度比27.7%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,132百万円（前連結会計年度比1,206百万円の増加）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益1,990百万円、減価償却費993百万円、仕入債務の増加額1,893百万円、法人税等の支払額1,015百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,860百万円（前連結会計年度比111百万円の使用資金の減少）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出1,668百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,812百万円（前連結会計年度比2,829百万円の使用資金の増加）となりました。これは、主として短期借入金の返済による支出1,410百万円、長期借入金の返済による支出1,159百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
調味料・加工食品事業	44,286	4.5
総菜関連事業等	7,164	8.0
報告セグメント計	51,451	2.4
その他	-	-
合計	51,451	2.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画をたて、これにより生産しているため、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
調味料・加工食品事業	43,618	4.1
総菜関連事業等	7,298	7.1
報告セグメント計	50,917	2.3
その他	960	11.6
合計	51,878	2.5

- (注) 1. 上記の金額にはセグメント間取引の金額は含まれておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
バンダーサーピス株式会社	4,441	8.8	5,266	10.2

3 【対処すべき課題】

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、「心身(こころ・からだ・いのち)と環境」を経営理念とし、「サラダNo.1企業を目指す」、「品質、サービスで日本一になる」ことを経営方針として掲げております。また、従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切に」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、食を通じて世の中に貢献し、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

(イ) 地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

(ロ) お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康にいい商品、新鮮で美味しい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行ってまいります。

(ハ) 惣菜(総菜)へのこだわり

私共にとって「惣菜(総菜)」とは主食とともに食べる様々なおかず(副食)ではなく、食卓の主演として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

総菜の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく、おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様へ信頼され、当社を取巻く関係者の皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

目標とする経営指標

当社グループは、劇的な変化を続ける経営環境に対応し株主利益の増大と企業価値向上のためグループ全体の収益基盤及び財務体質の安定強化を図ってまいります。売上高、経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

『中期経営計画(フォース)2012-2014』の重要な柱であります「市場演出型企業」としての存在感をアップさせるため、5つの成長戦略を掲げております。

(イ) サラダカフェブランドの推進・浸透

市場演出型企業としての存在感アップとブランディングの相乗効果により、ブランド価値の一層の向上を図るとともに認知度を高めてまいります。

(ロ) サラダ料理/世界のソース 情報発信 市場演出

当社では「サラダ料理」とは、野菜を軸としてあらゆる食材(肉類・魚介類・乳加工品)、あらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダと定義しており、サラダ文化を提案し、サラダの領域を拡大させることを目指してまいります。

(八) 事業領域の拡大 タマゴ/ポテト産地の育成～製品までのプロとなる

当社の強みであるタマゴやポテトに関する知識・ノウハウを更に掘り下げ、優位性を高めてまいります。

(ニ) グローバル企業となる

輸出の拡大や海外産原料の活用、また中国に続き東南アジアへの事業展開を進めてまいります。

(ホ) 人材の育成

人材の育成を進めるとともに、組織・体制等の整備も行い、更なる企業価値の向上へ繋げてまいります。

会社の対処すべき課題

グローバル化の展開につきましては、広東省東莞に続き、浙江省杭州の新工場が完成し、稼働を開始させております。今後は中国における経済の中心である上海等の華東地区の市場へ一層注力するとともに、中国全土へ事業拡大を目指してまいります。また中国に続く海外拠点として、東南アジアへの事業展開も進めております。サラダカフェ事業につきましては、首都圏強化を柱に30店舗構想を進めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は平成18年5月19日開催の当社取締役会において、当社の企業価値を毀損し、ひいては株主の皆様のご共同利益を害すると考えられる当社買収に対し自衛を図る観点から、特定の法人・個人またはグループ（以下、「特定株主グループ」という。（注1））による当社の議決権割合（注2）の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定される。）の買付行為、または結果として特定株主グループによる議決権割合が20%を超えることとなるような当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、本プランという）を決定いたしております。

当社取締役会は、今後、公開買付制度に係わるものを含め関連諸法令の改正等を踏まえ、本プラン及び新株予約権の内容を適宜見直し、本プラン導入の趣旨に沿ったものとすべく必要に応じ修正していくこととしております。また、当社は、本プランの検討・導入に関し、日本国の弁護士等第三者からの助言を受けております。

(注1) 特定株主グループとは、当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。）または買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。）を行う者とその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）及び特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。）を意味する。

(注2) 議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とする。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は食品メーカーとして創業以来、『心を豊かにする食品づくり』、『身体にやさしい食品づくり』を基軸として取組んでまいりました。今後も『食を通じて世の中に貢献する』ことを企業理念に掲げ、『サラダNo.1企業を目指す』方針の下、株主の皆様のご期待・信頼に応えるべく企業価値向上及び株主共同利益向上に邁進していく所存であります。

当社グループは食品メーカーとして、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、さらに、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図っております。従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様判断によるべきものでありますが、上記事情に鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されると共に、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

また、昨今のわが国資本市場においては、株主・投資家等に対する十分な情報開示がなされることなく、一方的な利得権益獲得のため突然に株券等の大規模買付行為がなされ、結果として対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する事態が発生し得る事例も散見され、これらは多数のステークホルダーに無用な混乱・ダメージを残すこととなり、誠に慎むべきものであります。それは、関係当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものと考えております。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに基づき行われることが、株主の皆様共同の利益に合致するものと考え、本プランにおいて、一定のルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を定めることと致しました。

当社取締役会としては、大規模買付行為に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め大規模買付ルールに基づき判断材料の提示を大規模買付者より受けた場合には、社外監査役等で構成される独立委員会（以下、「企業価値検討委員会」という。）の助言を最大限尊重したうえでそれを十分吟味・検討し、当社取締役会としての見解を取りまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し買付の受入または代替案の提示等、その見解に基づいた相当の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を毀損する当社に対する敵対的買収行為と看做し、取締役会は企業価値検討委員会の助言を最大限尊重した上で必要に応じて相当な対抗措置等の意思決定を行います。

本プランにおける大規模買付ルールは、関係諸法令、裁判例並びに経済産業省及び法務省の定めた「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」及び企業価値研究会の定めた「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に準拠しております。

なお、平成24年3月31日現在の大株主の状況は「第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](7)[大株主の状況]」に記載のとおりです。大量保有者に該当する株主は相互に自主独立した関係を構築しており、その意思決定は各々別個に独立して行われます。

大規模買付ルールの概要

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主の皆様共同の利益に合致すると考えます。

(イ) 大規模買付ルール内容

- () 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供される。
- () 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

(ロ) 大規模買付情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

項目の一部は以下のとおりであります。

- () 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の資本構成の詳細、事業内容、当社

の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む）

- () 大規模買付行為の目的及び内容
- () 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付けまたは調達先
- () 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策等
- () 既に保有する当社株券等に関する担保設定状況
- () 今後買付ける当社株券等に関する担保設定の予定
- () 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存在する場合にはその内容

(八) 「大規模買付意向表明書」の事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただくことといたします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、代表者名、事業内容、主要株主、または主要出資者の概要、設立準拠法、国内連絡先を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後10営業日（初日不算入）以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付いたします。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、大規模買付情報として不十分と考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報が、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示することといたします。

(二) 情報の検討及び当社意見表明等

次に、当社取締役会は大規模買付行為に関する情報の提供が完了したと合理的に判断されるときには、その旨を大規模買付者に通知いたしますが、当該通知後60日間（初日不算入、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものと考えます。

従って大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものといたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は企業価値検討委員会の助言を最大限尊重して、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示することになります。

また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主への代替案を提示することもあります。

(ホ) 企業価値検討委員会

() 目的

対応方針に定める大規模買付行為が発生した場合、対応方針上の大規模買付ルールに則って一連の手続きが行われていることを確認し、企業価値を守るために取締役会に対して、法的段取りや措置について適切且つ公正中立な立場で助言することを目的とします。

() 機能

独立した組織として、合理性、公正性を担保するため、大規模買付行為が判明しだい、買付行為の適正性及び対策について検討し、構成メンバーの同意による決議により、最終的判断を行う取締役会に助言します。取締役会はこの助言を最大限尊重しなければなりません。

() 買付行為の是非の判断

- ・企業価値及び株主共同の利益を毀損しないかを検討
- ・大規模買付ルールの遵守の確認
- ・企業価値の収奪性の確認
- ・買収価格の適正性の検討

() 第三者専門家の助言

前号に定める検討または確認に必要なと企業価値検討委員会が判断する場合には、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができるものとします。

() 選任

企業価値検討委員会の委員として社外監査役3名、社外補欠監査役1名を選任します。委員の氏名及び略歴は「第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]5[役員状況]」をご参照願います。

大規模買付行為への対応策

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主の皆様のご利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律（対抗措置時の施行後法令を含む）及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択いたします。

また、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は（注）のとおりとします。新株予約権の発行株数は当社取締役会が別途定める数とし、複数回にわたり新株予約権の発行を行うことがあります。なお、新株予約権を発行する場合には対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。当該対抗措置により、大規模買付者はその持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する（いわゆる「希釈化」）という経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

(注) 株主割当により新株予約権を発行する場合の概要

() 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

() 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。

() 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。取締役会は複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

() 各新株予約権の発行価額

無償とする。

() 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で取締役会が定める額とする。

() 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

() 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めないことを新株予約権の行使の条件として定める。新株予約権の行使条件の詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

() 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

(ロ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものであったり、目的の不明確性や、買収後の経営の不確実性などから株主の皆様のご共同利益に反するおそれがある場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると、企業価値検討委員会が当社取締役会に助言した場合この助言を最大限尊重して、当社としてその旨の見解を改めて開示の上、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることになりますので予めご留意願います。

たとえば、以下の場合が対象となります。

- () 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず株価をつりあげて高値で株式を当社または当社関係者に引取らせる目的であると判断される場合または当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の稼得にあると判断される場合

- () 当社の会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を買付提案者やそのグループ会社に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的があると判断される場合
- () 当社の経営を支配後、当社の資産を買付提案者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- () 当社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- () 大規模買付者の経営陣または主要株主にいわゆる反社会的組織、またはその組織が支配・関与する個人・団体が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- () 大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、その他のステークホルダーの利益を含む当社の企業価値の毀損が予想されたり、当社の企業価値の維持及び向上を阻止する可能性があるとして合理的な根拠をもって判断される場合、または大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- () 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社または当社グループ会社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を明らかに毀損するものである場合

株主意思の確認

当社取締役会は、大規模買付ルールに基づく取締役会評価期間満了後、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、企業価値検討委員会から株主の皆様のご意見を反映すべき旨の助言を受けた場合、または株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下、「株主意思確認総会」という。）招集の決議を行い、当社株主意思確認総会を開催する場合があります。ただし、当社取締役会が当該買収提案につき、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益の最大化に資すると判断した場合は、この限りではありません。

株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について当社株主の皆様の利益を保護するという観点から、株主に、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものであります。

従いまして、今後、大規模買付者が現れた場合や当社株主の皆様及び投資家の方々に影響を与える防衛策を発動することを決定した場合等には、その詳細について速やかに公表することとし、適用法令及び証券取引所規則に基づき適時且つ適切な開示を行います。

なお、対抗措置の発動に伴う当社株主の皆様に係わる手続きについては、以下の通りとなりますのでご留意願います。株主割当による新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株取得をするために所定の期間内に一定の手続きをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、この新株予約権を取得した株主の皆様においてもその権利を行使しなかった場合は、他の株主の皆様が極めて安価に当社株式の発行を受けることにより、結果的に希釈化の不利益を受けることがあります。

本プランの見直し等

本プランは、平成24年6月26日に開催された当社取締役会において全取締役の賛成により決定されたものであり、社外監査役3名を含む当社監査役の全員が出席し、いずれの監査役も、本プランの具体的運用が適正になされることを条件として、賛成する旨の意見表明がありました。

本プランについては、毎年定時株主総会后、最初に開催される当社取締役会において、継続の可否について検討することとし、また当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本プランを変更もしくは廃止し、または新たな対応策等を導入することがあります。

なお、本プランの有効期限は、特段の事情がない限り、平成25年6月に開催される定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までといたします。

本プランの合理性

(イ) 買収防衛策に関する指針に定める要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則、すなわち 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、 必要性・相当性の原則をすべて充足しております。

また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準拠しております。

(ロ) 企業価値・株主共同の利益の確保または向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保または向上させるという目的で導入・更新されるものであり、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。

(ハ) 株主意思の尊重

本プランは、上記「株主意思の確認」に記載のとおり、当社取締役会は本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様が意思を確認することができるものとしており、本プランの実施においては株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(ニ) 合理的かつ客観的な発動要件

本プランは、上記「大規模買付行為への対応策」に記載のとおり、合理的・客観的要件を充足することを発動要件としており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(ホ) 独立性の高い社外者の判断重視

上記「大規模買付ルールの概要(ホ)企業価値検討委員会」に記載のとおり、本プランにおいては社外監査役等から構成される企業価値検討委員会が大規模買付行為の是非を判断し、当社取締役会は同委員会の助言を最大限尊重した上で対抗措置発動の是非を決議しなければならない定めとなっております。

企業価値検討委員会により当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう厳しく監視されており、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に適うよう、本プランの透明な運営の仕組みが確保されております。

(ヘ) 第三者専門家の意見の取得

上記「大規模買付ルールの概要(ホ)企業価値検討委員会」に記載のとおり、本プランにおいては企業価値検討委員会は必要に応じて自らの判断で独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることが可能となっております。これにより企業価値検討委員会の判断の公正性・客観性が担保される仕組みとなっております。

(ト) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記「本プランの見直し等」に記載のとおり、本プランは有効期間満了前であっても取締役会決議により廃止が可能です。故に、当社株式を大量に買い付けた者が株主総会において取締役を選任し、当該取締役を構成員とする取締役会において本プランを廃止することが可能です。以上の理由から、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を防止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスク要因及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社グループは多品種の食品を取り扱っており、同業他社のみならず異業種との競争が益々激しくなっております。そのような環境の中、冷夏、暖冬等の天候不順、BSEや鳥インフルエンザ、残留農薬等の食品の安全性・信頼性を揺るがす問題等により、売上高の減少につながり業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおける製品の販売先の大半が日本国内であることから、国内景気の悪化及び市場規模の縮小、主要販売先における販売の不振や商品政策の変更等による需要の後退、地震等の自然災害、火災等の人的災害の発生による生産能力の低下等により、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料等購入価格の変動について

当社グループの主要な原材料は食用油（大豆、菜種等）・卵・野菜であり、購入価格は内外の商品市場価格及び外国為替相場に大きく影響されます。市場価格の変動リスクのヘッジとしまして海外調達も含め産地分散、及び通年価格契約の実施等を行っておりますが、市場価格の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格が高騰した場合には、物流コストや包材価格が上昇する可能性があります。これらの影響を販売価格に転嫁できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 物流の外部委託について

当社グループの物流は、外部の専門企業に全面委託しております。委託先企業はそれぞれの条件に応じて複数存在しますが、その取引条件の変更や事故あるいは災害によるトラブル発生の場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 財政状態について

当社グループは、有利子負債の圧縮等による財務体質の改善を進めております。今後も財務体質の改善に努めるとともに、金利変動リスクを回避するために固定レートによる長期の借入割合を高めてまいります。ただし、金融情勢に大幅な変動が生じた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響する可能性があります。

(5) 労務について

当社グループは、正社員に加えてパートナー社員、アルバイト等も受注業務及び生産業務等に従事しており、勤務者の就業等に関する法律の改正等が行われた場合には費用が変動する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 品質管理及び法的規制について

当社グループの取り扱う商品・サービスは食品衛生法、JAS法、健康増進法等による定めがあり、生産・販売・表示につき関係法令の遵守体制の充実に努めております。

また、消費者の食品に対する安全性への関心が高まる中、当社グループは品質管理の取り組みとして、「ISO9001」（品質マネジメントシステム）の取得、トレーサビリティの導入等を行って品質管理には万全の体制をとっておりますが、万が一品質問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社グループは、土地、建物、機械装置等の様々な資産を所有しております。資産の新規取得にあたりましては、各関連部署が連携し投資効果、回収可能性を徹底的に検証・検討しており、職務権限規程に基づき決裁を受けております。また、継続して有効性の確認を行い、固定資産の保全と有効活用に努めております。

しかしながら、外部環境の急激な変化に伴い時価の下落や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上する可能性があり業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 情報システムについて

当社グループは、基幹系システムにより管理している生産・販売・物流・会計等の重要な情報の紛失や改ざん等を防止するため、情報管理体制の徹底やシステム障害等に対する保守・保全等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、地震等の自然災害をはじめ、予測の範囲を超える事象によりシステム障害等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、経営理念として「心身(こころ・からだ・いのち)と環境」を掲げ、食品メーカーとして「心を豊かにする食品づくり」「身体にやさしい食品づくり」を進めることとしており、商品開発の方向性としては従来の安全・安心でより美味しい商品の開発だけでなく「心を豊かにする食品づくり」「身体にやさしい食品づくり」というビジョンを具体化した商品の開発に取り組んでおります。

調味料・加工食品事業には、約60名の開発人員がおり、マヨネーズ・ドレッシング類、調理加工食品、タマゴ加工品等の各カテゴリー別の商品開発部隊、及び、当社商品を使用したメニューの開発を行う部隊が中心となっております。

また、これらは製法開発、健康訴求商品の開発にも対応する組織となっており、お客様のニーズに対応できるだけでなく、より効率の良い商品開発体制の確立と高付加価値商品の開発及び技術レベルの向上に努めてまいります。

さらに、工場においてゼロエミッションを目指し、原料調達から製品販売に至るまでに発生する廃棄物の削減とリサイクルに努めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は403百万円であり、調味料・加工食品事業に係るものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額および報告期間における収益・費用の報告金額に影響する見積り、判断および仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断および仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社グループでは投資有価証券を保有しており、評価方法は時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損処理を行っております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきたしておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、16,107百万円となり前連結会計年度末に比べ、95百万円、0.6%減少しました。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては連結キャッシュ・フロー計算書をご参照下さい。)

固定資産は、14,297百万円となり前連結会計年度末に比べ、253百万円、1.7%減少しました。これは、主として有価固定資産の減価償却累計額の増加及び投資有価証券の増加によるものであります。この結果、総資産は30,404百万円となり前連結会計年度に比べ、349百万円、1.1%減少しました。

(負債)

流動負債は、13,207百万円となり前連結会計年度末に比べ、74百万円、0.6%減少しました。これは、主として短期借入金等の減少によるものであります。

固定負債は、3,705百万円となり前連結会計年度末に比べ、1,055百万円、22.2%減少しました。これは、主として長期未払金の減少によります。この結果、負債合計は16,912百万円となり前連結会計年度に比べ1,130百万円、6.3%減少しました。

(純資産)

純資産合計は、13,492百万円となり前連結会計年度末に比べ、781百万円、6.1%増加しました。これは、主として利益剰余金の増加によります。また、自己資本比率は前期に比べ3.1ポイント改善され44.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の状況については、「1 業績等の概要(1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

近年の業務用食品業界においては、消費者の節約志向が強く、価格競争は激化しております。しかしながら、消費者のニーズは価格だけではなく、魅力的なメニュー作りや品揃えなどの工夫を求めているものと捉えております。

このような環境下、さまざまな商材を取り揃えてメニューを提案する当社の事業は、引き続き拡大の余地があるものと考えております。

今後の原子力発電所の稼動見通しが不透明であることから、夏場における電力供給不足が想定されており、企業の安定操業等が不安視されておりますが、当社グループにおきましては、新しい指針である『中期経営計画（フォース）2012-2014』において「サラダ料理」という新しいサラダの領域の確立、「市場演出型企業」としての存在感アップ、グローバル企業への成長を目指すことを柱としております。

この新しい中期経営計画の冠であるフォースの意味には、当社グループにおける4番目の中期経営計画であることと、フォースは「力」を意味する言葉でもあり、新中期経営計画をグループ総力で力強く押し進めていく、という意味を含めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、469百万円となっております。
主に、御殿場工場（静岡県御殿場市）における新規設備導入のための投資です。

（1）主な投資の内容は、下記の通りであります。

資産の種類	金額（百万円）	セグメントの名称	内容
機械及び装置	42	調味料・加工食品事業	御殿場工場 マヨネーズ・ドレッシング設備
	85	調味料・加工食品事業	御殿場工場 サラダ設備等
	30	調味料・加工食品事業	厚木工場 茹タマゴ設備等
	20	調味料・加工食品事業	西神戸工場 茹タマゴ設備等

（2）主な投資計画のうち当連結会計年度において実行していない内容は、下記の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支 払額				
提出 会社	西日本工場 (京都府 舞 鶴市)	調味料・加工食品事業	生産設備	500	—	増資資金及 び借入金	—	—	マヨネーズ・ドレッシング類の年産3,600トン増加を計画しております。

（3）なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都杉並区) 販売拠点16支店	調味料・加工食品 事業	その他の 設備	100	4		3	291	400	360 (81)
厚木工場 (神奈川県厚木市)	調味料・加工食品 事業	生産設備	573	380	1,020 (9,212)		37	2,012	46 (205)
山梨工場 (山梨県西八代郡市川三 郷町)	調味料・加工食品 事業	生産設備	214	75	970 (56,652)		13	1,273	10 (28)
神戸工場 (兵庫県神戸市灘区)	調味料・加工食品 事業	生産設備	30	29	40 (942)		5	105	11 (36)
西神戸工場 (兵庫県神戸市西区)	調味料・加工食品 事業	生産設備	974	524	762 (15,856)	3	17	2,278	53 (195)
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	調味料・加工食品 事業	生産設備	110	186			7	303	14 (80)
西日本工場 (京都府舞鶴市)	調味料・加工食品 事業	生産設備	1,126	1,320	575 (59,840)		13	3,039	22 (137)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	調味料・加工食品事業	生産設備	31	18
厚木工場 (神奈川県厚木市)	調味料・加工食品事業	生産設備	22	15
西神戸工場 (兵庫県神戸市西区)	調味料・加工食品事業	生産設備	18	6

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ダイエツクック白老	北海道 白老郡白老町	総菜関連事業等	生産設備	334	28	149 (38,401)	2	515	25 (108)
ライラック・フーズ(株)	北海道 白老郡白老町	総菜関連事業等	生産設備	41	37		2	82	14 (65)
(株)関東ダイエツクック	埼玉県新座市	総菜関連事業等	生産設備	315	113	21 (1,510)	7	457	59 (320)
(株)関東ダイエツクック	埼玉県 入間郡三芳町	総菜関連事業等	生産設備	243	24		8	276	50 (163)
(株)関西ダイエツクック	京都府綾部市	総菜関連事業等	生産設備	32	33		3	69	32 (93)
(株)ダイエツクックサプライ	広島県福山市	総菜関連事業等	生産設備	157	34	25 (1,239)	2	220	21 (137)
(株)九州ダイエツクック	佐賀県佐賀市	総菜関連事業等	生産設備	263	111	49 (25,040)	6	437	31 (103)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)関東ダイエツクック	埼玉県 入間郡三芳町	総菜関連事業等	生産設備	23	37

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	西神戸工場 (兵庫県神戸市西区)	調味料・加工食品事業	生産設備	90		借入金	平成24年5月	平成24年10月	排水処理能力の増加はありません。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月21日(注)1	1,661,000	12,911,000	650	1,829	650	2,097
平成23年3月23日(注)2	1,050,000	13,961,000	283	2,113	283	2,380
平成23年3月30日(注)3	250,000	14,211,000	67	2,180	67	2,448

- (注) 1. 第三者割当：発行株数 1,661千株 発行価格 783円 資本組入額 391.5円
割当先 エムエイチメザニン投資事業有限責任組合、キッコーマン株式会社
2. 一般募集：発行株数 1,050千株 発行価格 540円 資本組入額 270円
3. 有償第三者割当：発行株数 250千株 発行価格 540円 資本組入額 270円
割当先 三菱東京UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	17	80	9	-	7,497	7,617	-
所有株式数(単元)	-	35,274	412	55,059	1,380	-	49,972	142,097	1,300
所有株式数の割合(%)	-	24.82	0.29	38.75	0.97	-	35.17	100.00	-

(注) 自己株式は、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーアンドエー	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	1,257	8.84
エムエイチメザニン投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	850	5.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	757	5.32
第一生命保険株式会社(常任代理人:資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(中央区晴海一丁目8番12号)	757	5.32
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	641	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	559	3.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	3.93
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号	520	3.65
財団法人旗影会	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	450	3.16
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	448	3.15
計	-	6,799	47.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,700	142,097	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,300	-	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,097	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東3 丁目8番13号				
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	91		91	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上を目指すとともに、株主の皆様へ安定した利益還元を維持継続し、配当性を向上させることを経営の重要課題としております。

当期におきましては、1株当たりの年間配当金は普通配当15円に記念配当5円を加えた20円とする議案を定時株主総会で決議いただきました。

また当社は、これまで年1回、期末配当のみを実施してまいりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を増加させることを目的に次期より中間配当を実施することといたしました。

内部留保金につきましては、安定した利益配分の財源として、また『中期経営計画（フォース）2012-2014』において計画しております生産設備投資・情報基盤の整備等へ重点的に活用し、今後の成長に向けて事業基盤強化を進めてまいります。この積極的な投資により、事業規模の拡大及び収益力向上という成長戦略を実現し、また「積極投資と財務の健全性維持との両立を目指す」という財務目標を達成させ、株主の皆様への一層の利益還元を目指してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会	284	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,220	474	610	777 *638	*659 **638
最低(円)	424	299	331	532 *546	*473 **625

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成23年3月23日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成23年3月24日から平成24年3月29日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月30日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. *印は、東京証券取引所市場第二部における最高・最低株価を示しております。
3. **印は、東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を示しております。当社株式は平成24年3月30日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	平成23年 11月	平成23年 12月	平成24年 1月	平成24年 2月	平成24年 3月
最高(円)	495	496	515	552	569	659 *638
最低(円)	475	475	484	506	534	555 *625

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成24年3月29日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月30日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. *印は、東京証券取引所市場第一部における最高・最低価格を示しております。当社株式は、平成24年3月30日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	炭井 孝志	昭和28年8月7日生	昭和53年6月 平成11年6月 平成12年6月	当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	95
専務取締役	国際事業部門部門長 品質保証本部管掌	前田 広司	昭和29年12月6日生	昭和58年2月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年11月 平成21年4月 平成21年11月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 生産・購買・海外事業主幹 販売・購買・海外事業主幹 販売・購買・海外事業主幹 社長補佐・販売・購買・海外事業管掌 社長補佐・販売・購買・国際事業管掌 当社専務取締役(現任)	(注)2	38
常務取締役	販売部門部門長	松葉 隆之	昭和36年7月6日生	昭和59年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年4月 平成22年8月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社執行役員販売本部西日本統括 当社執行役員社長室室長 当社取締役 当社取締役社長室担当 当社取締役中期経営計画・販売戦略担当 当社取締役販売統括・中期経営計画・販売戦略担当 当社取締役販売部門部門長 当社常務取締役(現任)	(注)2	22
取締役	販売部門副部門長 ユーザー販売本部 担当	木佐貴 富博	昭和37年9月15日生	昭和60年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年11月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社第2販売本部ユーザー第2事業部事業部長 当社執行役員販売本部ユーザー統括ユーザー第2事業部事業部長 当社執行役員販売本部ユーザー統括 当社執行役員ユーザー販売本部本部長 当社執行役員販売部門副部門長 当社取締役(現任)	(注)2	4
取締役	財務経理本部本部長 総務本部、情報シ ステム本部管掌	村田 隆	昭和36年8月28日生	平成2年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年11月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社生産本部生産管理部部長 当社執行役員生産本部本部長 当社執行役員生産本部厚木工場工場長 当社執行役員生産部門部門長 当社取締役(現任)	(注)2	9
取締役	生産部門部門長	牧 立也	昭和37年1月21日生	昭和59年4月 平成19年4月 平成19年7月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社生産本部厚木工場工場長 当社生産本部西神戸工場工場長 当社執行役員生産本部西神戸工場工場長 当社執行役員生産部門生産戦略本部生産性推進部部長 当社取締役(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	販売部門副部門長 首都圏・東海販売 本部、 広域販売本部、 外食販売本部担当	岡本 賢司	昭和35年9月 26日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年11月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社第2販売本部本部長 当社執行役員販売本部ユーザー統括 当社執行役員販売本部本部長 当社執行役員広域販売本部本部長 当社執行役員販売部門広域販売本部本部長 当社取締役(現任)	(注)2	11
取締役	関連事業部門部門長 サラダカフェ部門 部門長	小林 昇	昭和27年10月 12日生	昭和60年8月 平成19年4月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社執行役員関連事業本部本部長 当社執行役員関連事業本部本部長、サラ ダカフェ事業本部本部長、サラダカフェ ㈱代表取締役社長 当社執行役員関連事業本部本部長、サラ ダカフェ事業本部本部長 ㈱九州ダイエツクック代表取締役社長 当社執行役員関連事業部門部門長 当社取締役(現任)	(注)2	10
取締役	購買本部本部長 業務本部管掌	鴨井 信彦	昭和31年7月 1日生	昭和54年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社第1販売本部札幌支店支店長 当社販売本部東日本統括北関東支店支店 長 当社東日本販売本部関東事業部事業部長 当社執行役員販売部門東日本販売本部本 部長 当社取締役(現任)	(注)2	8
取締役	商品開発部門部門長	島本 国一	昭和40年12月 16日生	昭和63年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年11月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社商品開発本部TMD部部长 当社商品開発本部商品開発部部长 当社商品開発本部本部長 当社執行役員商品開発部門部門長 当社取締役(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松生 達	昭和25年8月4日生	昭和52年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役退任 平成21年10月 当社執行役員財務経理本部本部長 平成23年4月 当社経営企画本部 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	16
常勤監査役		原田 龍彦	昭和27年5月14日生	昭和51年3月 当社入社 平成21年10月 当社社長室企画推進室部長 平成23年4月 当社経営企画本部広報部部長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	20
監査役		山崎 和義	昭和24年7月19日生	昭和58年4月 弁護士開業 昭和62年4月 山崎法律事務所開設(現在) 平成16年6月 当社社外監査役 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	13
監査役		山下 彰俊	昭和38年5月17日生	平成12年10月 日本弁護士連合会弁護士登録 平成12年10月 山崎法律事務所入所 平成21年3月 渋谷区選挙管理委員就任(現任) 平成22年1月 当社社外監査役 平成22年3月 山下法律事務所開設(現在) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役		中川 基夫	昭和20年9月29日生	昭和44年4月 株式会社日本興業銀行高松支店入行 平成11年6月 昭和産業株式会社執行役員職能第二部門長 平成16年6月 同社常務取締役(西日本営業担当) 平成17年6月 昭産商事株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社取締役会長(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計						264

- (注) 1. 山崎和義、山下彰俊、中川基夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
2. 取締役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
田原 常之	昭和22年8月25日生	昭和43年4月 金沢国税局入局 平成16年7月 国税庁長官官房東京派遣主任国税監察官 平成18年7月 本郷税務署署長 平成19年7月 国税庁退官 平成19年8月 税理士登録 平成19年8月 田原常之税理士事務所開設(現在)	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるために、法令遵守はもとより経営監視機能の整備、強化に取り組み続けていくことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

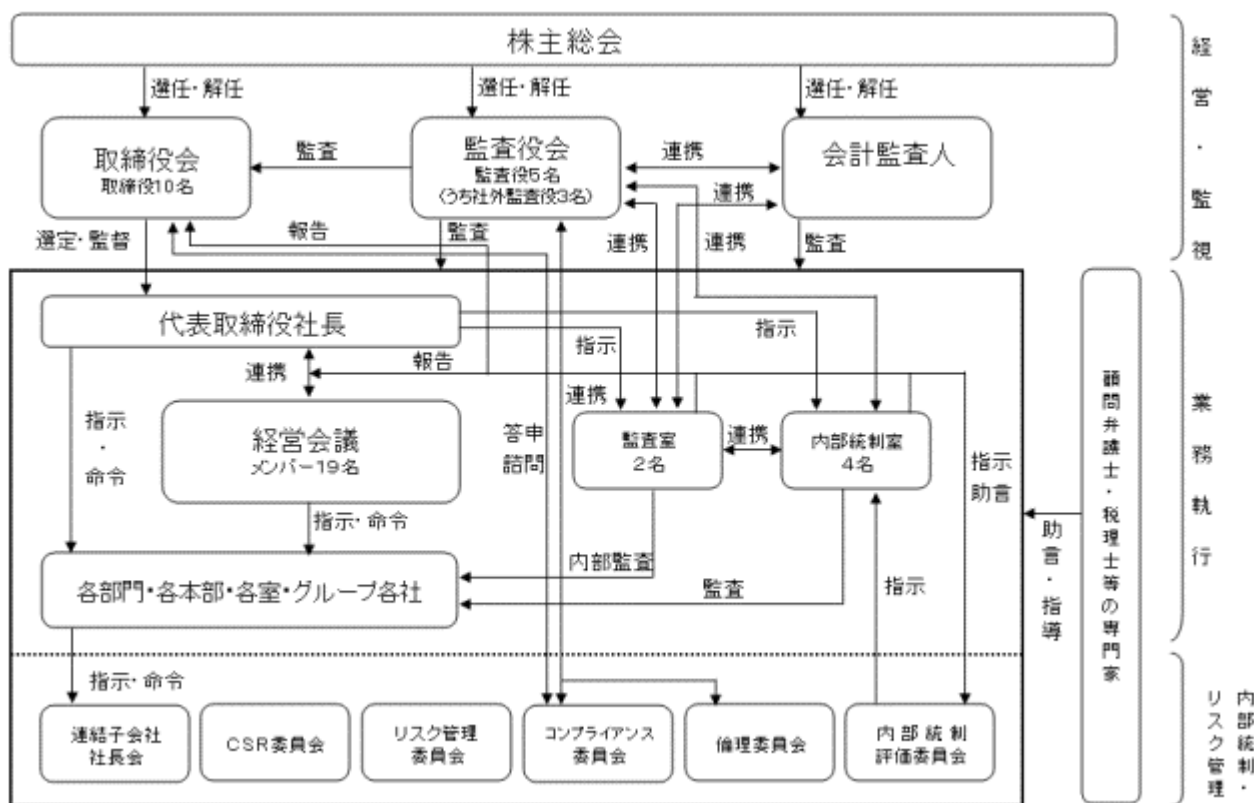
そして、ガバナンス体制のより一層の確立、徹底を図り、適時適切な情報開示による企業活動の透明性を高めることで、より開かれた企業になることを目指しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（平成24年6月26日現在）

(イ) 経営管理体制及び監査役の状況

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制は、取締役会、監査役会、経営会議を軸として構成しております。

当社は監査役設置会社であります。社外監査役を含む5名(常勤監査役2名、社外監査役3名)で監査役会を構成しております。



(ロ) 会社の機関の内容

取締役会

経営の方針、決算承認等の重要事項を決定する機関として毎月1回以上定例取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定に至るまでの経緯等を監視、監督しております。

経営会議

常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成される経営会議を毎週1回の開催に加え必要に応じて随時開催し、取締役会で決定された経営方針に基づいて行われる業務に関する重要事項を協議・決定し、業務執行状況の報告を受けて業務執行の監督をしております。常勤監査役は、経営会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることであります。詳細な状況報告が必要な局面においては、取締役以外の本部責任者からの報告を受け、幅広い意見交換を図り、この結果を受け機能別組織での迅速な業務遂行に繋げております。

監査役会	監査役 5 名(常勤監査役 2 名、社外監査役 3 名)で構成されており、監査役会規程、法令、定款に基づき、監査方針、監査意見を形成する機関として毎月 1 回開催しております。また、監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しております。
監査役	監査役は、取締役会並びに経営会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。
会計監査人	当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、年間を通じて会計監査を受けております。また、通常の会計監査の一環として、会計上の問題について適宜助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、長崎康行、宮下卓士の 2 名であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 6 名、その他 4 名であります。なお、有限責任 あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。
顧問弁護士・税理士等の専門家	顧問弁護士には、法的な判断を要する案件について助言・指導を求めています。顧問税理士には、税務上の重要な案件につき助言・指導を求めているほか、税務申告の指導を受けております。
C S R 委員会	C S R 委員会は、当社グループにおける社会貢献活動の計画立案と実施及び進捗確認等を行う機関として設置しております。委員会は毎月 1 回開催し、管理・生産・販売等 7 部署から選ばれたメンバーで構成されております。
リスク管理委員会	リスク管理委員会は、当社グループとして考えられるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、グループ全体を管理、統括する機関として設置しております。リスク管理委員会は、リスク情報の収集・分析・評価、リスク管理体制の構築・維持管理、重大クライシスリスク対策状況の把握及び社長への報告等を行っております。リスク管理委員会は、2 か月に 1 回開催しておりますが、必要に応じて臨時に開催いたします。
コンプライアンス委員会	コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、当社のコンプライアンスに関する業務を行います。委員会は 3 か月に 1 回以上開催し、臨時委員会は必要に応じて開催するものとします。委員会の委員は、良心に従い、独立してコンプライアンスに関する一切の判断を行い、法令、定款及び当社の定める規則にのみ拘束されます。委員の任期は、就任後 1 年以内の最初の決算期日までとしております。
倫理委員会	倫理委員会は、当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として設置しております。倫理委員会は、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としての役割を担っております。
内部統制評価委員会	内部統制評価委員会は、経営者の行う内部統制を補助する役割を担います。内部統制評価委員会は、内部統制の整備及び運用状況、並びに内部統制の有効性評価結果を代表取締役社長、取締役及び監査室へ適時報告し、指示及び助言を受け、プロセスオーナーに対し、改善指導を行います。

(八)内部統制システムの整備状況

当社は、「職務権限規程」を始めとした各種規程類により、業務分掌、職務権限、決裁事項、決裁書、決裁権限等の範囲を明らかにすると共に業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。

- () 会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。
本大綱に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行います。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行います。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために常勤取締役と常勤監査役で構成される経営会議を決議機関として設置し、原則毎週1回開催しております。
 - b 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行いたします。
- () 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させております。
 - b 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置しております。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施しております。
 - c 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定します。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じます。
- () 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社関連事業本部は、本部に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的に行い、各子会社の業務及びリスクを管理するものとしております。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとしております。
 - b 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置しております。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告いたします。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとしております。
 - b 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとします。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知いたします。
 - c コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとします。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知いたします。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 各監査役は、「監査役会規程」に拠り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとします。
- b 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力いたします。

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会、監査役会、経営会議を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスを始めリスク情報の共有とコーポレート・ガバナンスの充実を図る体制となっており、必要に応じ各機関において審議を行っております。

また、当社は、当社代表取締役の直轄部門として内部統制室（4名）及び内部監査を行う監査室（2名）を設置しており、法令・規程への準拠性や社会的責任を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

(二) リスク管理体制の整備の状況

事業に関するリスクについては、そのリスクを適切に管理し内容により当社グループ会社がそれぞれ主体的に対応し、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会等へ報告され、対応を協議しております。

(ホ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、当社代表取締役の直轄部門として監査室（2名）を設置して定期的かつ随時必要な内部監査を実施しております。

監査役と会計監査人は、監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を目的として、定期連絡会を年1回、その他情報交換を適宜行っております。

(ヘ) 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	172	172			14
監査役 (社外監査役を除く)	8	8			1
社外監査役	7	7			2

- (注) 1. 取締役に対する報酬限度額は、年額300百万円であります。(平成18年6月29日開催 第49回定時株主総会決議)
2. 監査役に対する報酬限度額は、年額50百万円であります。(平成18年6月29日開催 第49回定時株主総会決議)
3. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。
4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
44	9	使用人兼務取締役の使用人分給与相当額

5. 上記基本報酬には、当事業年度に計上した役員退職慰労金引当金繰入額25百万円(取締役25百万円、監査役0百万円)を含んでおります。
6. 上記支給額のほか、平成23年6月24日開催の第54回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任4名に対して42百万円支給しております。
7. 役員報酬等の額の決定に関する方針特別な方針は定めておりません。
8. 当事業年度末時点における在籍人員取締役10名、監査役3名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

(イ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。

社外監査役につきましては、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役を選任するための、会社からの独立性に関する基準及び方針はありません。

社外監査役は、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの視点から、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、識見、能力を有していると会社が判断していることに加え、東京証券取引所の基準に抵触していないことから、当社監査役として独立性がある（一般株主と利益相反が生じる虞がない）と判断しております。

(ロ) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（11回開催）	
		出席回数	出席率（％）	出席回数	出席率（％）
社外監査役	山崎和義	7	44	7	64
社外監査役	山下彰俊	11	69	11	100

- (注) 1. 山崎和義氏は、平成20年6月27日開催の当社第51回定時株主総会で監査役に選任されております。
2. 山下彰俊氏は、平成22年1月10日に、補欠監査役から監査役に選任されております。

(ハ) 取締役会及び監査役会への出席状況

山崎和義氏及び山下彰俊氏の両氏は、専門分野における見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。更に、当連結会計年度は、工場・支店及び連結子会社を対象とした業務監査を22箇所実施いたしました。その検討の場においても、各々の専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社では、社外監査役2名を含む監査役会と監査室との緊密な連携により実効力のある監査を実施しており、またコンプライアンス委員会及び倫理委員会に監査役を招集し、監査役が出席できない場合には速やかに議事録を通知する定めとなっております。

社外取締役選定の可能性はありますが、現状の体制で経営監視機能は有効に働いているものと判断しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- (イ) 財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために内部統制室が、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。
- (ロ) 様々な経営課題に対しスピーディに意思決定するために常勤取締役と常勤監査役で構成される経営会議を決議機関として設置し、原則毎週1回開催しております。
- (ハ) 法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社は「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させております。
- (ニ) 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を行うとともに、ICカードによる入退室管理、パソコンにセキュリティツールを導入するなど物理的対策を実施しております。
- (ホ) 会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行っております。
- (ヘ) タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載を実施しております。また、IR活動においては、決算発表時に決算説明会を開催するなど積極的に開示情報の充実に努めております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社を有しておらず、該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

() 銘柄数：41

() 貸借対照表計上額の合計額：747百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	179,340	68	金融取引先関係の強化
McDonald's Corporation	10,000	63	企業間取引の強化
日本マクドナルドホールディングス(株)	29,796	59	企業間取引の強化
(株)フジオフードシステム	414	58	企業間取引の強化
(株)カネカ	96,000	55	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	50,000	39	企業間取引の強化
(株)丸久	46,005	36	企業間取引の強化
(株)サトー商会	42,208	35	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,753	27	金融取引先関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,800	24	金融取引先関係の強化
(株)キユーソー流通システム	22,100	18	企業間取引の強化
東日本旅客鉄道(株)	4,000	18	企業間取引の強化
(株)ハークスレイ	31,200	15	企業間取引の強化
(株)トーヨー	47,657	14	企業間取引の強化
ロイヤルホールディングス(株)	13,000	10	企業間取引の強化
尾家産業(株)	12,650	10	企業間取引の強化
(株)ミニストップ	7,300	9	企業間取引の強化
(株)ポプラ	14,550	6	企業間取引の強化
(株)プレナス	4,670	5	企業間取引の強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	5,000	5	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,107	4	企業間取引の強化
(株)フレンドリー	20,000	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	29	3	金融取引先関係の強化
日糧製パン(株)	34,702	3	企業間取引の強化
(株)ダイナック	2,000	1	企業間取引の強化
太陽化学(株)	2,420	1	企業間取引の強化
(株)ファミリーマート	447	1	企業間取引の強化
(株)トーカン	1,000	1	企業間取引の強化
伊藤忠食品(株)	100	0	企業間取引の強化
(株)タイヨー	100	0	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
McDonald's Corporation	10,000	81	企業間取引の強化
(株)フジオフードシステム	439	74	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	179,340	73	金融取引先関係の強化
日本マクドナルドホールディングス(株)	31,099	68	企業間取引の強化
(株)カネカ	96,000	47	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	50,000	47	企業間取引の強化
(株)丸久	47,796	37	企業間取引の強化
(株)サトー商会	43,282	36	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,753	29	金融取引先関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,800	24	金融取引先関係の強化
東日本旅客鉄道(株)	4,000	20	企業間取引の強化
(株)キューソー流通システム	22,100	19	企業間取引の強化
(株)ハークスレイ	31,200	16	企業間取引の強化
(株)トーヨー	50,970	15	企業間取引の強化
ロイヤルホールディングス(株)	13,000	12	企業間取引の強化
(株)ミニストップ	7,300	11	企業間取引の強化
尾家産業(株)	12,650	10	企業間取引の強化
(株)ポブラ	17,474	8	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,277	8	企業間取引の強化
(株)プレナス	4,670	6	企業間取引の強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	5,000	5	企業間取引の強化
(株)フレンドリー	20,000	4	企業間取引の強化
日糧製パン(株)	34,702	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	29	3	金融取引先関係の強化
(株)ファミリーマート	656	2	企業間取引の強化
(株)ダイナック	2,000	1	企業間取引の強化
太陽化学(株)	2,420	1	企業間取引の強化
(株)トーカン	1,000	1	企業間取引の強化
わらべや日洋(株)	535	0	企業間取引の強化
伊藤忠食品(株)	100	0	企業間取引の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	6	41	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	42	6	41	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度につきましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準への移行に係る指導・助言及び東京証券取引所市場第二部上場のためのコンフォートレター作成に係る業務についてであります。

当連結会計年度につきましては、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針といたしましては、取締役会が往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容又はその変更等についての的確に対応するために、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,557	4,017
受取手形及び売掛金	8,269	4 9,650
商品及び製品	1,135	1,290
仕掛品	13	18
原材料及び貯蔵品	720	663
繰延税金資産	328	336
その他	179	133
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	16,203	16,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 9,859	3 9,885
減価償却累計額	5,150	5,378
建物及び構築物（純額）	2 4,709	2 4,507
機械装置及び運搬具	3 10,405	3 10,306
減価償却累計額	7,304	7,401
機械装置及び運搬具（純額）	2 3,101	2 2,905
工具、器具及び備品	3 1,006	3 1,014
減価償却累計額	679	756
工具、器具及び備品（純額）	2 327	2 257
土地	2 3,879	2 3,879
リース資産	41	41
減価償却累計額	20	28
リース資産（純額）	21	13
建設仮勘定	21	17
有形固定資産合計	12,060	11,580
無形固定資産		
無形固定資産合計	266	368
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,065	1 1,264
長期前払費用	130	129
繰延税金資産	256	207
差入保証金	318	317
保険積立金	402	395
その他	79	61
貸倒引当金	29	27
投資その他の資産合計	2,222	2,347
固定資産合計	14,550	14,297
資産合計	30,753	30,404

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,103	4 7,997
短期借入金	1,410	-
1年内返済予定の長期借入金	2 1,159	2 786
未払金	2,348	2,579
未払法人税等	491	422
賞与引当金	381	383
役員賞与引当金	13	13
売上割戻引当金	40	11
事業整理損失引当金	75	-
設備関係支払手形	557	16
その他	698	995
流動負債合計	13,281	13,207
固定負債		
長期借入金	2 2,670	2 1,934
繰延税金負債	35	42
退職給付引当金	439	539
役員退職慰労引当金	163	144
長期未払金	1,402	1,006
その他	50	38
固定負債合計	4,760	3,705
負債合計	18,042	16,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	8,043	8,789
自己株式	0	0
株主資本合計	12,672	13,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	136
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	9	62
その他の包括利益累計額合計	38	74
純資産合計	12,711	13,492
負債純資産合計	30,753	30,404

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	50,629	51,878
売上原価	36,536	38,253
売上総利益	14,092	13,624
販売費及び一般管理費	1, 2 11,319	1, 2 11,480
営業利益	2,773	2,144
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	20	20
受取賃貸料	8	12
その他	56	45
営業外収益合計	87	80
営業外費用		
支払利息	121	91
持分法による投資損失	4	20
株式上場費用	29	12
その他	25	26
営業外費用合計	180	151
経常利益	2,681	2,073
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
貸倒引当金戻入額	23	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2	15
固定資産除却損	3 11	3 25
投資有価証券評価損	43	23
減損損失	55	1
事業再編損	-	8
災害による損失	58	7
事業整理損失引当金繰入額	75	-
その他	22	1
特別損失合計	269	83
税金等調整前当期純利益	2,443	1,990
法人税、住民税及び事業税	1,087	932
法人税等調整額	36	28
法人税等合計	1,124	960
少数株主損益調整前当期純利益	1,319	1,029
当期純利益	1,319	1,029

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,319	1,029
その他の包括利益		
持分変動差額	14	-
その他有価証券評価差額金	65	86
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	7	-
持分法適用会社に対する持分相当額	9	52
その他の包括利益合計	48	35
包括利益	1,270	1,065
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,270	1,065
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,829	2,180
当期変動額		
新株の発行	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	2,180	2,180
資本剰余金		
当期首残高	2,097	2,448
当期変動額		
新株の発行	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	2,448	2,448
利益剰余金		
当期首残高	6,904	8,043
当期変動額		
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,319	1,029
自己株式の処分	1	-
持分変動に伴う利益剰余金の増加	14	-
当期変動額合計	1,139	745
当期末残高	8,043	8,789
自己株式		
当期首残高	16	0
当期変動額		
自己株式の取得	162	-
自己株式の処分	179	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	10,815	12,672
当期変動額		
新株の発行	702	-
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,319	1,029
自己株式の取得	162	-
自己株式の処分	178	-
持分変動に伴う利益剰余金の増加	14	-
当期変動額合計	1,857	745
当期末残高	12,672	13,418

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	115	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	86
当期変動額合計	65	86
当期末残高	50	136
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	2	0
為替換算調整勘定		
当期首残高	7	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	52
当期変動額合計	2	52
当期末残高	9	62
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	101	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	35
当期変動額合計	63	35
当期末残高	38	74
純資産合計		
当期首残高	10,916	12,711
当期変動額		
新株の発行	702	-
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,319	1,029
自己株式の取得	162	-
自己株式の処分	178	-
持分変動に伴う利益剰余金の増加	14	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	35
当期変動額合計	1,794	781
当期末残高	12,711	13,492

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,443	1,990
減価償却費	1,027	993
減損損失	55	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	33	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	43	99
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	35	18
受取利息及び受取配当金	22	22
支払利息	121	91
固定資産除却損	11	25
投資有価証券評価損益（ は益）	43	23
投資有価証券売却損益（ は益）	7	-
売上債権の増減額（ は増加）	310	1,380
たな卸資産の増減額（ は増加）	47	102
仕入債務の増減額（ は減少）	410	1,893
前払費用の増減額（ は増加）	21	12
未払金の増減額（ は減少）	32	328
未払消費税等の増減額（ は減少）	111	54
未払費用の増減額（ は減少）	29	142
事業整理損失引当金の増減額（ は減少）	75	75
その他の資産の増減額（ は増加）	39	55
その他の負債の増減額（ は減少）	55	66
その他	29	36
小計	3,706	4,215
利息及び配当金の受取額	22	22
利息の支払額	120	89
法人税等の支払額	1,682	1,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,926	3,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,917	1,668
有形固定資産の売却による収入	308	187
無形固定資産の取得による支出	200	185
投資有価証券の取得による支出	15	16
投資有価証券の売却による収入	15	-
関係会社株式の取得による支出	213	177
その他	51	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,971	1,860

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	410	1,410
長期借入れによる収入	994	51
長期借入金の返済による支出	1,913	1,159
株式の発行による収入	702	-
配当金の支払額	192	283
自己株式の取得による支出	162	-
自己株式の処分による収入	179	-
その他	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	16	2,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	32	1,540
現金及び現金同等物の期首残高	5,606	5,557
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	15	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,557	1 4,017

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

「第1〔企業の概況〕 4〔関係会社の状況〕」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

会社等の名称

「第1〔企業の概況〕 4〔関係会社の状況〕」に記載しているため省略しております。

なお、杭州頂可食品有限公司については、当連結会計年度において新たに設立されたため、持分法適用関連会社となっております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の整理に伴う損失に備えるため、将来負担することが見込まれる損失見込み額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた29百万円は、「持分法による投資損失」4百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めていた「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた24百万円は、「ゴルフ会員権評価損」2百万円、「その他」22百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式) (うち、共同支配企業に対する投資の金額)	303百万円 303百万円	407百万円 407百万円

2 (1)担保に供している資産は、次のとおりであります。(帳簿価額)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	2,047百万円	1,998百万円
機械装置及び運搬具	81百万円	75百万円
工具、器具及び備品	5百万円	11百万円
土地	2,602百万円	2,602百万円
計	4,736百万円	4,687百万円

(2)上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	387百万円	347百万円
長期借入金	1,566百万円	1,219百万円
計	1,953百万円	1,566百万円

3 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	202百万円	202百万円
機械装置及び運搬具	525百万円	525百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	728百万円	728百万円

4 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	165百万円
支払手形	- 百万円	98百万円

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	3,000百万円

6 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	杭州頂可食品有限公司	657百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	2,462百万円	2,573百万円
賞与引当金繰入額	282百万円	274百万円
退職給付費用	117百万円	155百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円	25百万円
物流費	4,859百万円	4,918百万円
役員賞与引当金繰入額	13百万円	13百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	269百万円	403百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	14百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	11百万円	25百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	77 百万円
組替調整額	22 "
税効果調整前	100 百万円
税効果額	13 "
その他有価証券評価差額金	86 百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	0 百万円
組替調整額	4 "
税効果調整前	3 百万円
税効果額	1 "
繰延ヘッジ損益	1 百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	52 百万円
その他の包括利益合計	35 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,911,000	1,300,000	-	14,211,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株の発行による増加 1,050,000株
第三者割当増資による新株の発行による増加 250,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	28,414	301,677	330,000	91

(変動事由の概要)

自己株式数の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 300,000株
単元未満株式の買取りによる増加 1,677株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による自己株式の処分による減少 330,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	193	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	14,211,000	-	-	14,211,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	91	-	-	91

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	284	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	5,557百万円	4,017百万円
現金及び現金同等物	5,557百万円	4,017百万円

- 2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
有形固定資産取得による割賦未払金の期末残高	1,995百万円	1,535百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、東京本社における決算開示システムのサーバ及び電話設備（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産
主として、東京本社における決算開示システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	836	669	-	166
工具、器具及び備品	47	36	3	7
無形固定資産	17	14	-	2
合計	901	720	3	176

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	542	473	-	69
工具、器具及び備品	49	39	-	9
合計	591	512	-	79

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	109	64
1年超	81	20
合計	190	85

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	142	83
リース資産減損勘定の取崩額	1	-
減価償却費相当額	134	76
支払利息相当額	6	3
減損損失	1	-

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にマヨネーズ・ドレッシング類の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年半後(前連結会計年度は7年半後)であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における事務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。また、取引についてはヘッジの有効性の確認を行い、経営会議にて承認を受けております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰を確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（５）信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.15%（前連結会計年度は9.42%）が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,557	5,557	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,269	8,269	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	688	688	-
資産計	14,516	14,516	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,103	6,103	-
(2) 短期借入金	1,410	1,410	-
(3) 未払金	1,738	1,738	-
(4) 設備関係支払手形	557	557	-
(5) 長期借入金（ 1 ）	3,829	3,863	33
(6) 長期未払金（ 1 ）	2,012	2,020	8
負債計	15,651	15,693	42
デリバティブ取引（ 2 ）	(3)	(3)	-

（ 1 ）未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示してあります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,017	4,017	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,650	9,650	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	783	783	-
資産計	14,450	14,450	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,997	7,997	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	2,034	2,034	-
(4) 設備関係支払手形	16	16	-
(5) 長期借入金（ 1 ）	2,721	2,757	36
(6) 長期未払金（ 1 ）	1,551	1,559	8
負債計	14,320	14,365	45
デリバティブ取引（ 2 ）	(0)	(0)	-

- (1) 未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。
- (2) デリバティブ取引について生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示してあります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金及び(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」注記をご参照願います。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	73	73
関係会社株式	303	407
合計	376	480

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,557	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,269	-	-	-
合計	13,827	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,650	-	-	-
合計	13,667	-	-	-

(注4) 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,159	746	769	523	288	344
長期未払金	610	492	380	299	195	36
合計	1,769	1,238	1,149	822	483	380

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	786	779	523	288	280	64
長期未払金	545	434	330	204	22	16
合計	1,332	1,213	853	492	302	80

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	381	260	121
	小計	381	260	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	306	353	46
	小計	306	353	46
合計		688	613	74

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	623	424	199
	小計	623	424	199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	159	175	15
	小計	159	175	15
合計		783	599	183

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15	7	-
合計	15	7	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損43百万円を計上しております。
当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損23百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	709	145	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	145	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度の他、主任以上の役職者について役職者年金制度を採用しております。連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	1,622	1,848
(2) 年金資産	1,073	1,085
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	549	762
(4) 未認識数理計算上の差異	110	223
(5) 退職給付引当金((3)+(4))	439	539

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	99	103
(2) 利息費用	31	32
(3) 期待運用収益	16	16
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	32	40
(5) 退職給付費用	147	160

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率(%)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0	1.2

(3) 期待運用収益率(%)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5	1.5

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づき定率法によって翌連結会計年度より費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

当社グループは、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税等	38百万円	39百万円
賞与引当金	160百万円	150百万円
繰越欠損金	34百万円	12百万円
概算販売促進費	41百万円	52百万円
その他	103百万円	86百万円
繰延税金資産小計	379百万円	341百万円
評価性引当額	51百万円	5百万円
繰延税金資産合計	328百万円	336百万円
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却費の損金算入限度超過額	8百万円	29百万円
役員退職慰労引当金	66百万円	51百万円
退職給付引当金	195百万円	200百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12百万円	9百万円
減損損失	232百万円	163百万円
投資有価証券評価損	298百万円	15百万円
ゴルフ会員権評価損	32百万円	32百万円
その他	60百万円	432百万円
繰延税金資産小計	905百万円	935百万円
評価性引当額	610百万円	684百万円
繰延税金資産合計	294百万円	251百万円
繰延税金負債		
固定資産評価替	37百万円	37百万円
その他有価証券評価差額金	28百万円	43百万円
固定資産圧縮積立金	7百万円	6百万円
繰延税金負債合計	73百万円	86百万円
繰延税金資産の純額	549百万円	501百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.96%	2.20%
住民税均等割	1.31%	1.58%
評価性引当額	1.45%	0.18%
税率変更による影響額	-	2.93%
持分法による投資損失	-	0.42%
その他	0.59%	0.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.00%	48.27%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が52百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が58百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいので記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

重要性が乏しいので記載を省略しております。

当連結会計年度末（平成24年3月31日）

重要性が乏しいので記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいので記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「調味料・加工食品事業」及び「総菜関連事業等」を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは業種別に区分された事業を基盤としたセグメントから構成されており、「調味料・加工食品事業」及び「総菜関連事業等」の2つを報告セグメントとしております。「調味料・加工食品事業」は調理加工食品、マヨネーズ・ドレッシング類及びタマゴ加工品の製造・販売をしております。「総菜関連事業等」はフレッシュ総菜（日配サラダ・惣菜）の製造及び量販店等への販売、当社からの調理加工食品及びタマゴ加工品の生産受託事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	41,911	7,856	49,767	861	50,629	-	50,629
セグメント間の内部売上高又は 振替高	467	7,315	7,782	-	7,782	7,782	-
計	42,378	15,172	57,550	861	58,411	7,782	50,629
セグメント利益	2,426	262	2,688	4	2,692	11	2,681
セグメント資産	28,684	5,270	33,954	428	34,383	3,629	30,753
その他の項目							
減価償却費	785	237	1,023	4	1,027	-	1,027
受取利息	42	0	42	0	42	39	2
支払利息	113	46	159	1	161	39	121
持分法による投資損失	-	-	-	4	4	-	4
持分法適用会社への投資額	-	-	-	303	303	-	303
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,556	166	1,723	5	1,728	-	1,728

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 11百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 3,629百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	43,618	7,298	50,917	960	51,878	-	51,878
セグメント間の内部売上高又は 振替高	493	8,321	8,815	-	8,815	8,815	-
計	44,112	15,620	59,732	960	60,693	8,815	51,878
セグメント利益又は損失（ ）	1,829	264	2,093	1	2,091	18	2,073
セグメント資産	28,357	6,061	34,419	575	34,994	4,589	30,404
その他の項目							
減価償却費	767	222	990	3	993	-	993
受取利息	39	0	39	0	39	38	1
支払利息	84	43	127	1	129	38	91
持分法による投資損失	-	-	-	20	20	-	20
持分法適用会社への投資額	-	-	-	407	407	-	407
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	483	151	635	2	638	-	638

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 18百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額 4,589百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス株式会社	4,441	調味料・加工食品事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス株式会社	5,266	調味料・加工食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	調味料・加工食品事業	総菜関連事業等	計			
減損損失	5	48	53	1		55

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいので記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	894円47銭	949円44銭
1株当たり当期純利益金額	103円47銭	72円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,319	1,029
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,319	1,029
普通株式の期中平均株式数(株)	12,752,631	14,210,909

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,410	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,159	786	1.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	10	4.04	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,670	1,934	1.26	2017年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19	8	4.04	2017年5月
その他有利子負債				
未払金	609	545	1.41	-
長期未払金	1,402	1,006	1.62	2016年10月
受入保証金	24	24	1.80	-
合計	7,305	4,315	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. その他有利子負債の受入保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	779	523	288	280
リース債務	5	1	0	0
その他有利子負債				
長期未払金	434	330	204	22
その他有利子負債	-	-	-	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,476	25,846	39,651	51,878
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	317	902	1,649	1,990
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	151	498	878	1,029
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.67	35.07	61.82	72.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.67	24.40	26.75	10.64

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,656	3,160
受取手形	238	5 399
売掛金	1 7,362	1 8,435
商品及び製品	1,139	1,303
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	501	446
前払費用	64	50
関係会社短期貸付金	1,675	100
繰延税金資産	257	270
未収入金	1 135	1 131
その他	3	2
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	16,035	14,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 5,741	4 5,759
減価償却累計額	2,593	2,742
建物（純額）	2 3,147	2 3,017
構築物	4 556	4 556
減価償却累計額	418	430
構築物（純額）	2 138	2 126
機械及び装置	4 8,217	4 8,129
減価償却累計額	5,517	5,608
機械及び装置（純額）	2 2,699	2 2,521
車両運搬具	4 3	4 3
減価償却累計額	2	3
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	4 820	4 841
減価償却累計額	527	614
工具、器具及び備品（純額）	2 292	2 226
土地	2 3,502	2 3,502
リース資産	18	18
減価償却累計額	8	12
リース資産（純額）	10	6
建設仮勘定	21	17
有形固定資産合計	9,813	9,417
無形固定資産		
ソフトウェア	131	158
ソフトウェア仮勘定	101	177
リース資産	3	1
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	257	358

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	677	747
関係会社株式	1,380	1,557
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	-	1,601
繰延税金資産	239	201
差入保証金	187	187
保険積立金	402	395
その他	73	60
貸倒引当金	81	62
投資その他の資産合計	2,881	4,689
固定資産合計	12,951	14,466
資産合計	28,987	28,765
負債の部		
流動負債		
支払手形	366	470
買掛金	5,401	7,455
短期借入金	1,410	-
1年内返済予定の長期借入金	1,124	771
リース債務	4	4
未払金	2,049	2,153
未払費用	321	394
未払法人税等	455	358
未払消費税等	26	86
預り金	29	93
賞与引当金	296	295
役員賞与引当金	13	13
売上割戻引当金	13	5
設備関係支払手形	557	16
その他	9	6
流動負債合計	12,080	12,128
固定負債		
長期借入金	2,643	1,923
長期未払金	1,144	807
リース債務	8	3
退職給付引当金	432	532
役員退職慰労引当金	162	143
受入保証金	24	24
固定負債合計	4,416	3,434
負債合計	16,496	15,562

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金		
資本準備金	2,448	2,448
資本剰余金合計	2,448	2,448
利益剰余金		
利益準備金	138	138
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	5,699	6,699
繰越利益剰余金	1,981	1,622
利益剰余金合計	7,820	8,461
自己株式	0	0
株主資本合計	12,449	13,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	112
繰延ヘッジ損益	2	0
評価・換算差額等合計	41	112
純資産合計	12,491	13,202
負債純資産合計	28,987	28,765

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	42,378	44,112
売上原価		
製品期首たな卸高	1,117	1,132
当期製品仕入高	4 10,537	4 10,855
当期製品製造原価	20,712	22,723
合計	32,367	34,710
他勘定振替高	1 151	1 66
製品期末たな卸高	1,132	1,291
製品売上原価	31,084	33,352
売上総利益	11,293	10,760
販売費及び一般管理費	2, 3 8,820	2, 3 8,932
営業利益	2,473	1,827
営業外収益		
受取利息	4 42	4 39
受取配当金	18	19
受取賃貸料	4 14	4 16
貸倒引当金戻入額	-	16
その他	39	29
営業外収益合計	114	120
営業外費用		
支払利息	113	84
株式上場費用	29	12
その他	19	21
営業外費用合計	162	118
経常利益	2,426	1,829
特別利益		
貸倒引当金戻入額	36	-
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	43	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2	15
固定資産除却損	5 4	5 15
投資有価証券評価損	8	22
固定資産売却損	16	-
減損損失	5	-
災害による損失	58	7
特別損失合計	95	60
税引前当期純利益	2,373	1,769
法人税、住民税及び事業税	990	828
法人税等調整額	30	16
法人税等合計	1,021	844
当期純利益	1,352	924

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		15,382	74.3	17,244	75.9
労務費		2,676	12.9	2,719	12.0
経費	2	2,651	12.8	2,764	12.1
当期総製造費用		20,710	100.0	22,728	100.0
期首半製品・仕掛品たな卸高		10		8	
合計		20,720		22,737	
期末半製品・仕掛品たな卸高		8		13	
当期製品製造原価		20,712		22,723	

(注) 原価計算の方法および経費の主な内訳は、次のとおりであります。

1. 原価計算の方法

標準原価計算制度を採用し、期末に実際原価との差額(原価差額)を売上原価と製品・仕掛品に配賦調整しております。

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	574	646
水道光熱費	594	656
修繕費	271	237
消耗品費	190	187
賃借料	235	188
公害処理費	232	251
支払手数料	362	387

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,829	2,180
当期変動額		
新株の発行	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	2,180	2,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,097	2,448
当期変動額		
新株の発行	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	2,448	2,448
資本剰余金合計		
当期首残高	2,097	2,448
当期変動額		
新株の発行	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	2,448	2,448
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	138	138
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	138	138
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3	0
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	0	0
別途積立金		
当期首残高	4,799	5,699
当期変動額		
別途積立金の積立	900	1,000
当期変動額合計	900	1,000
当期末残高	5,699	6,699

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,720	1,981
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	0
別途積立金の積立	900	1,000
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,352	924
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	260	359
当期末残高	1,981	1,622
利益剰余金合計		
当期首残高	6,662	7,820
当期変動額		
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,352	924
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1,158	640
当期末残高	7,820	8,461
自己株式		
当期首残高	16	0
当期変動額		
自己株式の取得	162	-
自己株式の処分	179	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	10,573	12,449
当期変動額		
新株の発行	702	-
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,352	924
自己株式の取得	162	-
自己株式の処分	178	-
当期変動額合計	1,876	640
当期末残高	12,449	13,090

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	107	43
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	69
当期変動額合計	63	69
当期末残高	43	112
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	2	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	100	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	71
当期変動額合計	59	71
当期末残高	41	112
純資産合計		
当期首残高	10,674	12,491
当期変動額		
新株の発行	702	-
剰余金の配当	193	284
当期純利益	1,352	924
自己株式の取得	162	-
自己株式の処分	178	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	71
当期変動額合計	1,817	711
当期末残高	12,491	13,202

【重要な会計方針】

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～38年

機械及び装置 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（6）ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の方法であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

（7）その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「ゴルフ会員権評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「ゴルフ会員権評価損」2百万円として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	141百万円	189百万円
未収入金	63百万円	95百万円
買掛金	670百万円	1,359百万円
未払金	18百万円	17百万円

2 担保に供している資産(帳簿価額)

(1)担保差入資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,796百万円	1,722百万円
構築物	29百万円	27百万円
機械及び装置	81百万円	75百万円
工具、器具及び備品	5百万円	11百万円
土地	2,567百万円	2,567百万円
計	4,479百万円	4,403百万円

(2)上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	372百万円	332百万円
長期借入金	1,540百万円	1,208百万円
計	1,912百万円	1,540百万円

3 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

(1)保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ダイエツクックサプライ	36百万円	9百万円
(株)九州ダイエツクック	87百万円	26百万円
(株)ダイエツクック白老	2百万円	0百万円
(株)関東ダイエツクックエッグ	3百万円	-百万円
ライラック・フーズ(株)	14百万円	10百万円
杭州頂可食品有限公司	-百万円	657百万円
計	143百万円	703百万円

4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	200百万円	200百万円
構築物	2百万円	2百万円
機械及び装置	524百万円	524百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	728百万円	728百万円

5 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	165百万円
支払手形	- 百万円	98百万円

6 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	- 百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は、見本品・研究材料等の経費使用分の合計額であります。

2 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費68%、一般管理費32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃	2,967百万円	3,027百万円
倉敷料	911百万円	956百万円
給料	1,701百万円	1,604百万円
賃借料	265百万円	263百万円
減価償却費	196百万円	99百万円
役員退職慰労引当金繰入額	35百万円	25百万円
退職給付費用	105百万円	143百万円
賞与引当金繰入額	222百万円	201百万円
役員賞与引当金繰入額	13百万円	13百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	269百万円	403百万円

4 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
製品仕入高	7,096百万円	8,057百万円
受取利息	39百万円	38百万円
受取賃貸料	3百万円	3百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	2百万円	1百万円
機械及び装置	1百万円	13百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	4百万円	15百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28,414	301,677	330,000	91
合計	28,414	301,677	330,000	91

(変動事由の概要)

自己株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 300,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,677株

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による自己株式の処分による減少 330,000株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	91	-	-	91
合計(株)	91	-	-	91

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、東京本社における決算開示システムのサーバ及び電話設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、東京本社における決算開示システムのソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	560	466	94
工具、器具及び備品	6	5	1
ソフトウェア	17	14	2
合計	584	486	98

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	309	278	31
工具、器具及び備品	3	3	0
合計	313	281	31

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	69	31
1年超	34	2
合計	103	34

支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	97	45
減価償却費相当額	92	42
支払利息相当額	2	1

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,027百万円、関連会社株式530百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,027百万円、関連会社株式353百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税等	42百万円	34百万円
賞与引当金	126百万円	117百万円
概算販売促進費	63百万円	49百万円
その他	25百万円	68百万円
繰延税金資産合計	257百万円	270百万円
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却費の損金算入限度超過額	14百万円	17百万円
役員退職慰労引当金	66百万円	51百万円
退職給付引当金	192百万円	198百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	33百万円	22百万円
減損損失	82百万円	57百万円
投資有価証券評価損	222百万円	202百万円
ゴルフ会員権評価損	32百万円	32百万円
関係会社株式評価損	32百万円	28百万円
その他	12百万円	11百万円
繰延税金資産小計	688百万円	621百万円
評価性引当額	412百万円	377百万円
繰延税金資産合計	275百万円	244百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	35百万円	42百万円
繰延税金資産の純額	497百万円	472百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.82%	2.08%
住民税均等割	1.07%	1.44%
評価性引当額の増減	0.73%	0.88%
税率変更による影響	- %	2.90%
その他	0.17%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.02%	47.74%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が45百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が51百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
重要性が乏しいので記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
重要性が乏しいので記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
重要性が乏しいので記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	879円00銭	929円07銭
1株当たり当期純利益金額	106円06銭	65円07銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,352	924
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,352	924
普通株式の期中平均株式数(株)	12,752,631	14,210,909

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	McDonald's Corporation	10,000	81
		(株)フジオフードシステム	439	74
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	179,340	73
		日本マクドナルドホールディングス(株)	31,099	68
		(株)ベジテック	100,000	60
		(株)カネカ	96,000	47
		キッコーマン(株)	50,000	47
		(株)丸久	47,796	37
		(株)サトー商会	43,282	36
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,753	29
		その他31社	427,495	191
		計	996,204	747

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,741	33	14	5,759	2,742	162	3,017
構築物	556	-	-	556	430	12	126
機械及び装置	8,217	242	330	8,129	5,608	406	2,521
車両運搬具	3	-	-	3	3	0	0
工具、器具及び備品	820	35	15	841	614	101	226
土地	3,502	-	-	3,502	-	-	3,502
リース資産	18	-	-	18	12	3	6
建設仮勘定	21	83	87	17	-	-	17
有形固定資産計	18,883	394	448	18,829	9,411	686	9,417
無形固定資産							
ソフトウェア	956	106	14	1,048	890	79	158
ソフトウェア仮勘定	101	164	89	177	-	-	177
リース資産	6	-	-	6	4	1	1
電話加入権	20	-	-	20	-	-	20
無形固定資産計	1,085	271	103	1,253	895	80	358

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	御殿場工場	マヨネーズ・ドレッシング設備	42	百万円
機械及び装置	御殿場工場	サラダ設備等	85	百万円
機械及び装置	厚木工場	茹タマゴ設備等	30	百万円
機械及び装置	西神戸工場	茹タマゴ設備等	20	百万円
ソフトウェア	東京本社	ネット利益管理システム	89	百万円
ソフトウェア仮勘定	東京本社	生産管理システム	127	百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	西神戸工場	サラダ設備等	62	百万円
--------	-------	--------	----	-----

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	83	3	3	18	64
賞与引当金	296	295	296	-	295
役員賞与引当金	13	13	13	-	13
売上割戻引当金	13	5	13	-	5
役員退職慰労引当金	162	25	42	3	143

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、洗替による戻入額及び回収等による目的外取崩額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額その他は、報酬の改定によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	3,149
普通預金	5
別段預金	1
郵便貯金	0
外貨普通預金	0
小計	3,156
合計	3,160

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東亜商事(株)	131
フジノ食品(株)	25
(株)サンデリカ	24
(株)泉平	22
中野商事(株)	20
その他	174
合計	399

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月期日	165
平成24年4月期日	215
平成24年5月期日	17
合計	399

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	1,109
バンダーサービス(株)	488
(株)富士エコー	404
ユーシーシーフーズ(株)	403
三菱食品(株)	371
その他	5,657
合計	8,435

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
7,362	50,349	49,276	8,435	85.4	57.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(百万円)
マヨネーズ・ドレッシング類	749
調理加工食品	259
タマゴ加工品	238
その他	55
合計	1,303

ホ 仕掛品

品目	金額(百万円)
マヨネーズ他	1
合計	1

ヘ 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
食油	23
鶏卵他	331
包装材料	64
機械部品	26
合計	446

ト 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ダイエツクック白老	50
(株)関東ダイエツクック	20
(株)ダイエツクックサプライ	20
(株)関東ダイエツクック	10
合計	100

チ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
頂可(香港)控股股? 有限公司	530
(株)関西ダイエツクック	450
(株)関東ダイエツクック	350
(株)九州ダイエツクック	175
(株)関東ダイエツクック	50
ライラック・フーズ(株)	2
合計	1,557

リ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ダイエットクック白老	500
(株)九州ダイエットクック	446
(株)関東ダイエットエッグ	300
(株)ダイエットクックサプライ	245
サラダカフェ(株)	70
(株)関東ダイエットクック	40
合計	1,601

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サミット	142
クラウン商事(株)	42
押尾産業(株)	39
讃陽食品工業(株)	32
ニッポーパック(株)	28
その他	185
合計	470

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年3月期日	98
平成24年4月期日	222
平成24年5月期日	123
平成24年6月期日	25
合計	470

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	612
日清オイリオグループ(株)	471
昭産商事(株)	402
ホクレン農業協同組合連合会	374
東洋製罐(株)	261
その他	5,331
合計	7,455

ハ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
一年内返済予定の長期借入金	771
合計	771

ニ 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)キューソー流通システム	731
芙蓉総合リース(株)	206
興銀リース(株)	161
東銀リース(株)	59
三菱UFJリース(株)	51
東洋自動機(株)	49
(株)富士通マーケティング	24
名糖運輸(株)	23
(株)富士エコー	22
(株)リキッドガス	20
その他	802
合計	2,153

ホ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)京都銀行	1,208
日本生命保険相互会社	240
第一生命保険株式会社	240
農林中央金庫	225
中央三井信託銀行(株)(注)	10
合計	1,923

(注) 「中央三井信託銀行株式会社」は平成24年4月1日、合併により「三井住友信託銀行株式会社」になっております。

ヘ 長期未払金

相手先	金額(百万円)
芙蓉総合リース(株)	313
興銀リース(株)	265
三菱UFJリース(株)	132
東銀リース(株)	79
その他	15
合計	807

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所(注)2 株主名簿管理人(注)2 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kenkomayo.co.jp
株主に対する特典	単元株主に対し、年1回当社製品を贈呈します。

(注) 1. 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、下記のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

単元未満株式を有する株主の権利

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「中央三井信託銀行株式会社」は平成24年4月1日、合併により「三井住友信託銀行株式会社」になっております。これに伴い、株主名簿管理人及び取扱場所が次のとおり変更となっております。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月24日 近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日 近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月11日 近畿財務局長に提出

第55期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月14日 近畿財務局長に提出

第55期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月13日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書(定時株主総会決議事項)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成23年7月6日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 崎 康 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮 下 卓 士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ケンコーマヨネーズ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。